

第3表

平成 29 年

起訴相当事件等事後措置年報

大阪
集計表

地裁管内 検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人民の該当欄に《X》を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

30.1.15

Aug. 1, 1915

愛村

第3表

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(卷一)

全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の談合欄に《》を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

·第3表

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

(注) 1 権限審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の族当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 員 決 済 上 上 上 上 計	裁判												無 罪 の 免 除 計 等	同 一 る 被 告 人 の に 併 合 計 等	総 計 等			
	受理人員			処理人員										有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	起 訴 提 猶	自	由	刑	罰金															
	受	受	計	訴	起	予	分	し	す	他	計	員	未	月	月	年	年	年	年	小	一	五	十	十	三	五	五	超	合		
																					万	万	万	万	万	万	万	十 え る も			
起訴猶予	0	0	0							0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
嫌疑不十分	2	2	0			2				2	2	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
嫌疑なし	0	0	0							0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
罪とならず	0	0	0							0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0							0	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	2	0	2	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第3表

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に「」を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に「」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



堺檢審第 4 号

第3步

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
堺検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の首領しがあった場合には、有罪人員の該當欄に、□を付し、一部執行猶予の首領しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する

(最刑一)

(別紙様式第3)

第3表 平成 29年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪 地裁管内
岸和田検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴	裁判												無 罪 の 免 除 計	同 一 被 告 件 人 の 併 対 合 計	総 計							
	受 理 人 員			處 理 人 員											有 罪 人 員																				
	旧	新	合	公 訴 提 猶		不起訴・維持									自 由 刑						罰 金														
	起	嫌	嫌	不	疑	不	疑	と	な	ら	の	そ	小	合	未 済 人 員	決 済 期	未 済 月	六 月	六 月	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	十 万 円	三 万 円	五 万 円	五 万 円	小 計	刑 の 免 除 計	合		
起訴猶予																																			
嫌疑不十分	3		3		1	2									3	3	0																		
嫌疑なし																																			
罪とならず																																			
その他																																			
計	3		3		1	2									3	3	0																		
備考																																			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に() を付し、それぞれ内数として計上する。



岸和田検査審査会 第3号

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 員 識	裁判												無 同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て の 免 除 計 等 対 合 計	
	受理人員			処理人員											有罪人員												
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	起	嫌	嫌	嫌	罪	そ	小	自	由	刑	罰	金	刑	合			
	訴	訴	訴	訴	起	疑	不	十	不	合	訴	疑	疑	な	ら	の	他	計	月	年	年	年	年	下	下		
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	未	月	未	以	以	以	計	万	万	万	万	万	下	下	下	の	
	起訴猶予																									免	
嫌疑不十分	5	5			5						5	5														除	
嫌疑なし																										計	
罪とならず																										等	
その他																										対合	
計	5	5			5						5	5														計	
備考																											
(注)	1	職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。																									
	2	全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。																									



(最刑一)

平成 29 年 起訴相当事件等事後措置年報 第3表

京都地裁管内
京都第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の首渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の首渡しがあった場合には、同欄に○を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 29 年 起訴相当事件等措置年報

京都地裁管内
京都第二検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 全般執行部との重複) は、上場合に付、右欄に「右欄」と記入する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に〔〕を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

該当事件なし

第3表 平成29年起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
官津検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の官渡しがあった場合には、同欄に○を付し、それぞれ内数として記入する。

(最刑一)

該当事件なし

第3表 平成 29年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴	裁判												無罪	同居する被告件	総			
	受理人員			処理人員										有罪人員			罰金														
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	未	済		自	由	刑	金	刑	合												
	受	受	計	訴	起	予	分	不	疑	嫌	疑	被	提	起	嫌	疑	被	提	起	予	分	不	疑	嫌	疑	被	提				
受	受	計	訴	起	予	分	不	疑	嫌	疑	被	提	起	嫌	疑	被	提	起	予	分	不	疑	嫌	疑	被	提					
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未済人 数	裁判										無 一 る 被 告 人 の に 併 て 対 合 の 罪	同 す る 被 告 件 の に 併 て 対 合 の 計		
	受理人員			処理人員								有罪人員													
	旧	新	合	公	不起訴維持							自由刑		罰金								刑	合		
	起訴	嫌疑	嫌疑	不起訴	不	疑	不	疑	不	疑	未	月	月	年	年	年	年	下	下	下	下	下			
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	未	以	以	以	以	叶	下	下	下	下	叶	免		
起訴猶予										0	0	0					0					0	0	0	
嫌疑不十分	4	2	6	1		5				5	6	0			2		2				1		1	3	3
嫌疑なし										0	0	0				0						0	0	0	
罪とならず										0	0	0				0						0	0	0	
その他										0	0	0				0						0	0	0	
計	4	2	6	1		5				5	6	0			2		2				1		1	3	3
備考																									

(注) 1 職権審査事件であったものについては、〔〕を付し、内数として叶上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として叶上する。

(最刑一)



第3表

平成 29年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸 地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未 済 人 員	裁判										無 一 る 被 事 告 件 の に 併 せ て の 対 合 計		
	受理人員			処理人員								有罪人員												
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	起 訴 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら ぬ	そ の う ら ぬ	小 計	自 由 刑	刑 金	刑 の 免 除	合									
受 受 計	受 受 計	計	起 予 分	起 予 分	し し ず	他	計	員	決 済	上	上	上	下	下	下	下	下	下	下	下	下	計		
起訴猶予									0	0	0		0								0	0	0	
嫌疑不十分	3	1	4	1		3			3	4	0		0									0	0	0
嫌疑なし									0	0	0		0								0	0	0	
罪とならず									0	0	0		0								0	0	0	
その他									0	0	0		0								0	0	0	
計	3	1	4	1		3			3	4	0		0									0	0	0
備考																								

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判												無罪の免 同一の被告訴件に併せて 同士の對合	同士の對合	総計					
	受理人員			処理人員											有罪人員																		
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合計	未済人員	自由刑						罰金						刑罰	合計								
	訴	疑	嫌	疑	と	な	ら	の	他		員	月	年	年	年	年	小計	一	五	十	三	五	五を	小計									
受	受	計	起	予	分	不	十	分	し	不	十	月	以	以	以	以	下	万	万	万	万	万	超	十	免	計	等	合計					
起訴猶予										0	0	0					0							0	0		0	0	0				
嫌疑不十分	1	1	2			2				2	2	0				2		2					1		1	3		3	《1》	《1》			
嫌疑なし										0	0	0					0							0	0		0	0	0	0	0		
罪とならず										0	0	0					0							0	0		0	0	0	0	0		
その他										0	0	0					0							0	0		0	0	0	0	0		
計	1	1	2			2				2	2	0				2		2					1		1	3		3	《1》	《1》			
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。
 (最刑一)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴 未 済 人 数	裁 判										無 罪 の 免 除 数	同 一 被 告 人 の 件 数	総 計								
	受 理 人 員			處 理 人 員								有 罪 人 員			罰 金																	
	旧	新	合	公 訴 提 猶	不	起	訴 維 持	嫌 疑 不	嫌 疑 不	罪 と な ら	そ の う な ら	小 計	員	決 済	未 済	六 月	六 月	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	十 万 円	三 万 円	五 万 円	五 万 円	超 十 万 円	小 計		
	受	受	計	訴	猶	予	分	不	不	罪	と	他	計	員	決	済	未	以	以	以	以	以	下	下	下	下	下	下	下	円の 計	免 除 計	同 一 被 告 人 の 件 数
起訴猶予													0	0	0								0					0	0	0	0	
嫌疑不十分													0	0	0								0					0	0	0	0	
嫌疑なし													0	0	0								0					0	0	0	0	
罪とならず													0	0	0								0					0	0	0	0	
その他													0	0	0								0					0	0	0	0	
計													0	0	0								0					0	0	0	0	
備考																																

(注) 1. 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2. 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 人 未 済 人	裁 判										無 罪 の 免 除 計	同 一 被 害 人 の に 併 対 合 計	総 計					
	受 理 人 員			處 理 人 員								有 罪 人 員																	
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	起	嫌	疑	不	疑	未	自	由	刑	刑	合	刑	合	刑	合	の	罪					
訴	疑	疑	不	疑	そ	小	合	訴	疑	疑	不	疑	未	自	由	刑	刑	合	刑	合	刑	合	の	罪	の	罪			
猶	不	不	十	不	そ	小	合	猶	不	不	十	不	未	六	六	一	二	三	小	一	五	十	五	五	五	の	罪	の	罪
十	不	不	十	不	そ	小	合	十	不	不	十	不	未	月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	万	万	の	罪	の	罪
受	受	計	起	予	分	し	合	受	受	計	起	予	決	未	月	月	年	年	年	下	下	下	下	下	下	の	罪	の	罪
起訴猶予														0	0	0				0				0	0		0		0
嫌疑不十分														0	0	0				0				0	0		0		0
嫌疑なし														0	0	0				0				0	0		0		0
罪とならず														0	0	0				0				0	0		0		0
その他														0	0	0				0				0	0		0		0
計														0	0	0				0				0	0		0		0
備考																													
(注)	1. 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。 2. 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。																									(最刑一)			

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検察庁										起訴	裁判												無罪	同居する被告件人のに併	総					
		受理人員			処理人員								有罪人員						罰金													
		旧	新	合	公訴	不起訴維持					合		自由刑			年			月			年										
		受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	滴	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	対合	計		
起訴猶予											0	0	0						0							0	0	0	0			
嫌疑不十分											0	0	0						0							0	0	0	0			
嫌疑なし											0	0	0						0							0	0	0	0			
罪とならず											0	0	0						0							0	0	0	0			
その他											0	0	0						0							0	0	0	0			
計											0	0	0						0							0	0	0	0			
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 済 人 員 決 済 上 上 上 上 計	裁判										無 罪 の 免 除 計	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 対 合 計	
	受理人員			処理人員								有罪人員												
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 猶 不 予	嫌 疑 不 分	嫌 疑 不 し	罪 と な ず	そ の 他	小 計	合	自 由 刑	判 決 済 上 上 上 上 計	罰 金	刑 合									
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	下	下	下	下	下	下	下	下	下	円の 計	除 計	等 対 合 計	
起訴猶予																								
嫌疑不十分	2	1	3			2				2	2	1												
嫌疑なし																								
罪とならず																								
その他																								
計	2	1	3			2				2	2	1												
備考																								

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。



(最刑一)

第3表

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

奈良地裁管内
奈良検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する

2 全部執行猶予の宣渡しがあった場合には、有罪人員の該當欄に、□を付し、一部執行猶予の宣渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

該当なし

第3步

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の首渡しがあった場合には、有罪人員の該當欄に、□を付し、一部執行猶予の首渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 29 年

起訴相當事件等事後措置年報

大津地裁管内 検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として附上する。

全部執行猶予の首渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に「△」を付し、一部執行猶予の首渡しがあった場合には、同欄に「△」を付し、それぞれ内数として計上する。

30.1.-9

受付

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 議 決 済 人 員	裁判												無同 一の被 事告 件人 の併 罪	総 計	
	受理人員			処理人員										不起訴維持			合											
	旧	新	合	公	訴	提	不	起	訴	維	持	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小		
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	計	員	決	満	未	月	月	年	年	年	以	万	万	十	五	超	十	免	合
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	計	員	決	満	未	月	月	年	年	年	以	万	万	十	五	超	十	免	合
起訴猶予			0						0	0	0								0						0	0	0	0
嫌疑不十分	1		1		1				1	1	0								0						0	0	0	0
嫌疑なし			0						0	0	0								0						0	0	0	0
罪とならず			0						0	0	0								0						0	0	0	0
その他			0						0	0	0								0						0	0	0	0
計	1		1		1				1	1	0								0						0	0	0	0
備考																												

(注) 1 機関審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に×を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 29 年 (該当事項なし)

起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
彦根検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 起 訴 議 決 済 上 上 上 上 上 計	裁判												無 一 罪 の 免 除 計	同 寸 告 件 人 の に 併 合 計	総 被 事 告 件 人 の に 併 合 計	
	受理人員			処理人員										自由刑			罰金												
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	起 訴 議 決 済 上 上 上 上 上 計	六 月	六 月	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	十 万 円	五 万 円	五 万 円	五 万 円	超 十 え る 万 も	小 計		
受	受	計	起	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	猶	不	疑	不	疑	と	な	の	の	に	に	に	に	に	に	の 免 除 計	同 寸 告 件 人 の に 併 合 計	総 被 事 告 件 人 の に 併 合 計
起訴猶予			0								0	0	0														0	0	0
嫌疑不十分			0								0	0	0														0	0	0
嫌疑なし			0								0	0	0														0	0	0
罪とならず			0								0	0	0														0	0	0
その他			0								0	0	0														0	0	0
計			0								0	0	0														0	0	0
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

平成30年1月4日 第 29 号
最高裁判所 長浜検察審査会
事務総局刑事局長 殿

平成 29 年 (該当事項なし) 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
長浜検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2. 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、[口]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に＜＞を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

平成30年 / 月 / 日 和検審 第 22 号
 最高裁判所事務総局 刑事局 御中 和歌山検察審査会

別紙(1)
 (別紙様式第3)

第3表 平成29年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
 集計表

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未決 済人	裁判												無 一 る 被 告 件 人 の に 併 等 対 合 計	同 す る 被 告 件 人 の に 併 等 対 合 計	総 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	起訴 未決 済人	自	由	刑	金	刑	合	の	免	の	免	の	免	の	免					
	受	受	計	公	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	訴	月	月	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五	小	の	免	の	免	の	
起訴猶予			0								0	0	0						0	万	万	万	万	万	万	の	免	の	免	の	
嫌疑不十分			0								0	0	0						0	円	円	円	円	円	円	の	免	の	免	の	
嫌疑なし			0								0	0	0						0	以	以	以	以	以	以	の	免	の	免	の	
罪とならず			0								0	0	0						0	下	下	下	下	下	下	の	免	の	免	の	
その他			0								0	0	0						0	下	下	下	下	下	下	の	免	の	免	の	
計			0								0	0	0						0							の	免	の	免	の	
備考																															
(注)	1 職務審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。																														
	2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。																														



(最刑一)

別紙(1)
(別紙様式第3)

第3表

平成29年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁										起訴 未 了 人 員 決 済 人 員	裁判										無 罪 の 免 除 計 算 の 一 部 事 告 件 人 の に 併 せ て 計 算 の 一 部 事 告 件 人 の に 併 せ て 計 算			
	受理人員			処理人員								有罪人員													
	旧	新	合	公	不起訴維持							自	由	刑	罰	金	刑	合							
	起	嫌	嫌	起	疑	疑	と	罪	そ	小	合	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	合		
	訴	不	な	訴	不	な	な	ら	の	計	計	月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	万	の		
	提	十	ら	猶	十	不	な	ら	の	他	計	未	以	以	以	以	計	以	万	万	万	万	万	免	
	受	受	計	起	千	分	し	す	他	計	員	決	滴	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	除	
												下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	計	
起訴猶予			0							0	0	0						0					0	0	0
嫌疑不十分			0							0	0	0						0					0	0	0
嫌疑なし			0							0	0	0						0					0	0	0
罪とならず			0							0	0	0						0					0	0	0
その他			0							0	0	0						0					0	0	0
計			0							0	0	0						0					0	0	0
備考																									

(注) 1 犯行審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、()を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第3)

第3表 平成 29年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検察庁										起訴	裁判										無	同す	総				
		受理人員			処理人員								有罪人員																
		旧	新	合	公	不起訴維持							済	訴	議	免	の	刑	金	刑	合								
		起	訴	提	不	疑	嫌	疑	と	な	ら	の	そ	小	一	五	十	十	三	五	五	小	の	免	の	免			
		受	受	計	起	予	不	分	し	す	仙	計	員	決	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五	小	
															月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	万	万	小	
															未	以	以	以	以	計	万	万	万	万	万	万	万	小	
															滿	上	上	上	上	計	円	円	円	円	円	円	円	小	
															下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	小	
															計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	小
起訴猶予					0																					0			
嫌疑不十分					0																					0			
嫌疑なし					0																					0			
罪とならず					0																					0			
その他					0																					0			
計					0																					0			
備考																										0			

(注) 1. 機関審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2. 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に() を付し、それぞれ内数として計上する。

平成三十一年一月十日
田検審第一四号